

令和元年度・中東等産油・産ガス国投資等促進事業  
調査・情報収集／投資促進調査  
「中東地域の安定を回復するための政策的可能性に関する委託調査」  
(業務委託先公募要領)

## 1. 調査の背景および目的

日本にとって中東地域は重要な「エネルギー資源供給源」であるとともに、「新興国市場」としての重要性も有している。また同地域は、所謂「自由で開かれたインド太平洋」において、アフリカの角から南西・東南アジアの間に位置し、戦略的要所でもある。

中東地域においては、米国が軍事的リバランスの動きを見せる中で、間隙を突くようにロシア等の影響力が相対的に増大しているが、中東の安定化に向けた役割をどの程度担うかは不透明である。また、米国によるイラン核合意からの離脱と二次制裁復活を契機とした対イラン関係の緊張、対トルコ関係を巡る混乱等、中東地域は多次元の混沌状態にある。これに加えて、サウジアラビアの石油基地へのドローン攻撃が絶大な効果を上げたことは、欧米技術による防衛力の優位を、少なくとも当面は突き崩してしまった。

経済的に見ると、2014年後半からの石油価格水準下落以降、中東産油国の経済成長は停滞気味である。そこには諸要因が絡み合っているが、通貨ペッグ制の下での財政支出拡大への制約、その状況下での付加価値税の導入等も影響を及ぼしているものと見られる。石油・ガス収入だけに依存しない「経済の多角化」を図り、それをより高い成長に結びつけることは急務だが、その実現には *wishful thinking* を排した現実主義的アプローチが必要である。

わが国のエネルギー安定供給にとって不可欠な中東地域に対しては、政治的・経済的安定のために採り得る政策を再構築することが求められている。また、そうした政策に動員可能な資源の制約を考慮すれば、有効な国際連携の方策を探る必要もある。

本調査事業は、中東情勢や各国の政策に精通する日本の研究機関に委託し、外国の有力な研究機関も活用して、中東地域の安定回復に向けた我が国の政策的方向性を、国際連携の可能性も含めて取り纏めることを目的とする。

## 2. 調査内容

下記の3点を軸に調査を実施する。

- (1) 中東地域における経済多角化と成長を実現するための現実的な方策の可能性
- (2) 平和外交努力による国家間摩擦の極小化の可能性
- (3) 軍事的暴発の防ぐための、新たなメカニズムの構築

### 3. 調査方法

主に下記の方法により調査を実施する。

- (1) 米国等の代表的なシンクタンクと連携のうえ、共同ワークショップの企画立案及び開催・運営（日本および海外で各1回開催）
- (2) 上記（1）の準備に必要な文献調査及び各国有識者からの聞き取り調査

### 4. 調査期間

契約開始日から令和2年3月31日まで。

契約開始後2～3ヶ月を目途に中間報告を実施、期日に最終報告書を提出する。

### 5. 応募要件

以下のいずれの要件も満たすこと。

- 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。

- ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

### 6. 成果物

- (1) 最終報告書（日本語・電子媒体）

### 7. 応募方法

次の項目について作成し、提出すること。

- (1) 調査提案書（形式自由。ただし、表紙は別添フォーム①とする）
  - 調査体制：調査を実施するチーム人数と代表者氏名。

- 調査計画：調査の具体的方法。連携するシンクタンク名、訪問先機関名、訪問先人物名を含む調査計画。
  - 調査スケジュール。
  - その他、調査実施に必要な項目。
- (2) 委託費用積算明細書（形式自由）
- 調査員人件費、出張旅費、会場費、現地活動費、資料購入費、報告書作成費、管理費等、すべての費用を見積もること。
  - 各費用について積算明細を作成すること。
  - 契約に関する条件、あるいは提案がある場合は記載すること。
- (3) 類似調査実績一覧（形式自由）
- (4) 応募企業概要（形式自由）
- (5) 暴力団排除に関する誓約書（別添フォーム②）

## 8. 応募書類提出

(1) 提出期限

2019年11月13日（水）午後1時

(2) 提出先

（一般財団法人）中東協力センター 調査事業公募担当  
〒102-0075  
東京都千代田区三番町 8-1 三番町東急ビル 7階  
電話 03-3237-8026

(3) 提出手段

持参

(4) 使用言語

日本語

## 9. 委託先選定方法

下記の項目を総合的に判断し、1社を選定する。

- (1) 提案書内容、実施体制・計画
- (2) 実施管理体制
- (3) 経済性、対費用効果
- (4) 類似調査実績、関連情報保有状況

※応募書類受領後、必要に応じヒアリングを行うことがある。

## 10. 結果の通知

- (1) 選定結果は、選定された応募企業にメール等で通知すると共に、当センターのホームページ <http://www.jccme.or.jp/> で公表される。
- (2) 選定過程および選定結果・理由に対する問合せには一切応じない。

(3) 提出書類は返却しない。

## 11. 問合せ

本件に関する問合せは、下記までお願いします。

一般財団法人中東協力センター

「中東地域の安定を回復するための政策的可能性に関する委託調査」

公募担当

鈴木 [ysuzuki@jccme.or.jp](mailto:ysuzuki@jccme.or.jp)

明石 [akashi@jccme.or.jp](mailto:akashi@jccme.or.jp)

電話 : 03-3237-8026

以上

令和元年度・中東等産油・産ガス国投資等促進事業  
調査・情報収集／投資促進調査  
「中東地域の安定を回復するための政策的可能性に関する委託調査」

業務委託先の公募に係る提案書

法人名称： 印

代表者名： 印

所在地：

担当者連絡先

役職名：

氏名：

電話：

FAX：

e-mail：

所在地：（連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先住所を記載）

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。

②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。

③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

令和元年 月 日

住所（又は所在地）

氏名（又は社名及び代表者名）

印